

前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について（議案第99号）

保健総務課

1 改正の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

医薬品製造販売業更新審査手数料等の徴収に係る規定において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の引用条項を改める。

3 施行期日

公布の日